

会 議 録

会議名	第6回松本地域公共交通会議・第6回松本地域公共交通協議会
日 時	令和5年10月17日（火） 14時から15時30分まで
場 所	松本市役所大会議室
次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 会議事項 (1) 松本地域公共交通会議 【議案第1号】令和5年秋ダイヤ改正について (2) 松本地域公共交通協議会 【議案第1号】松本地域公共交通利便増進実施計画の一部変更について 【議案第2号】エリア一括協定運行事業に伴う国庫補助金の諸手続きについて 【報告事項】地域内フィーダー系統確保維持計画の変更申請について 4 その他 5 閉 会
資 料	1 次第 2 会議資料

出席者
(敬称略)

【会 長】	高瀬	達夫	(信州大学工学部)
【副会長】	春日	孝介	(松本市町会連合会)
【委 員】	関口	広喜	(国土交通省関東地方整備局長野国道事務所) (代理：山元)
	新倉	孝礼	(国土交通省北陸信越運輸局) <リモート>
	山岸	康範	(国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局) <リモート>
	丸山	正徳	(長野県企画振興部交通政策課) (代理：辻野)
	飯田	史晴	(松本地域振興局企画振興課)
	中川	文晴	(松本建設事務所維持管理課) (代理：中込)
	山岸	久美子	(松本警察署交通第二課)
	大川	敦	(東日本旅客鉄道株式会社長野支社企画総務部)
	藤本	忠和	(アルピコ交通株式会社)
	三澤	洋一	(松本地区タクシー協議会) (代理：甕)
	大内	清彦	(アルピコ労働組合松本電気鉄道支部)
	荻原	健司	(松本地区ハイタク労働組合会議)
	草深	邦子	(松本市民生委員・児童委員協議会)
	常田	光弘	(松本市PTA連合会)
	鳥谷越	浩子	(中信地区高等学校長会)
	豊田	正樹	(松本地域公共交通協議会朝日村部会)
	清沢	さおり	(朝日村) <リモート>
	田原	茂	(松本市)
	(欠席者3名)		
【事務局】	松本市	交通部	公共交通課

1 松本地域公共交通会議

(1) 協議事項

ア 議案第1号 令和5年秋ダイヤ改正について

- 事務局：資料に基づき説明
- 委員：綿密なアンケートや乗務員へのヒアリングを通してダイヤ改正を検討しているが、今後のダイヤ改正のスケジュールや検証の予定は。
- 事務局：今後、今回のようなアンケート調査を毎回行うことは考えていないが、HPを通じてご意見をいただくことや、期間を区切ってバス車内にアンケートを設置するといったことを通じてご意見を整理し、見直しを検討していく。11月からはチケットQRの運用が始まり、利用状況を把握しやすくなる。そういったデータも整理し、ニーズに応じた見直しをしていきたい。また、ダイヤ編成会議も定期的を開催して、課題を整理する。
- 委員：実績データの数字だけが先行することのないよう、調整を進めてほしい。
- 委員：南松本・平田線で危険交差点回避によるルート変更があったが、南松本・山形線のルート変更はないか。
- 事務局：南松本・山形線は、二子橋を渡った後右折するため、変更の予定はない。
- 委員：交差点付近の渋滞具合も考慮しながら対応いただきたい。
- 事務局：渋滞の状況等確認しながら調整する。
- 委員：公設民営なので、今回の改正に反映できなかった意見や安全性の確保について、市から丁寧な説明が必要かと思うが、今後どうしていくのか。
- 事務局：公設民営については、行政と民間事業者が一緒になって質を高めていくという官民共創の視点で制度化を進めてきた。市は住民意見等を吸い上げて計画を策定するが、策定にあたっては民間事業者の培ってきた経験や知識を反映させて改善や見直しをしながら持続可能な交通を目指していく。ダイヤ編成会議でも市から提案するだけでなく、情報提供いただきながら協議をして改善箇所の選定を行ってきた。反映できなかったご意見について、少しでも改善できる点は取り組んでいきたい。今後の編成の在り方については委員の皆様からもご意見を頂きながら考えていきたい。
- 委員：アンケート結果を市民にどう示すのか。
- 事務局：議会での説明、市長の記者会見、HP等により市民周知をしていく。

2 松本地域公共交通協議会

(1) 協議事項

ア 議案第1号 松本地域公共交通利便増進実施計画の一部変更について

- 事務局：資料に基づき説明
- 委員：利便増進実施計画中にダイヤや便数、距離等を明記しているため、今後ルートや時間を変更する際も計画を書き換えて再度大臣認定を受ける手続きが必要になると思う。せっかく公設民営になったが、ダイヤ等を設定する際は都度大臣認定を受け、今回のように協議会を開催しなければならないのは市の負担も大きいと思うが、この先そういった手続きが簡易になることはあるか。
- 事務局：今後の改正にあたっては前準備の段階で国土交通省等に相談しながら進めていく。国の見解があればお聞きしたい。
- 運輸局：10月から新しく、軽微な変更の手続きを法律上で追加した。軽微な変更にあたるか否かは個別相談となるが、可能な限り軽微な変更に関しては認定ではなく届出で取扱いをしたい。また変更の内容に応じてご相談していきたい。

イ 議案第2号 エリア一括協定運行事業に伴う国庫補助金の諸手続きについて

- 事務局：資料に基づき説明
 <質問、意見がなく了承>

(2) 報告事項

地域内フィーダー系統確保維持計画の変更申請について

- 事務局：資料に基づき説明
 <質問、意見がなく了承>

(3) その他

- 事務局：これまでは年3回程度協議会を開催していたところ、公設民営をスタートして協議事案が増え、計画策定等の様々な手続きに伴っては書面協議による取り纏めもさせていただいた。公設民営となり定期的に開催しているダイヤ編成会議の検討結果についても、今後この公共交通会議でお諮りしていきたい。場合によってはダイヤ編成会議の中で決めた内容について、書面等による協議をお願いすることも出てくると思う。対面で行う会議については年に何回行うか等将来を見据えて計画的に進めていく。今後の進め方についてご意見があれば頂きたい。
- 委員：意見を聞く部分についてはもっとオープンでもいいと思う。例えば高校生をオブザーバーとして入れることや、病院の中で会議を行う等、市民がもっと公共交通に関与できるよう進めていくとよいのでは。今後5年間、より良い公共交通を一緒に作りたい。
- 事務局：できるだけ広く市民の声を取り入れられるような取組みを検討したい。

以上